



令和4年5月23日

子どもの学習塾利用助成事業の開始について

令和4年度の新規事業として、低所得の子育て世帯の中学生を対象に、学習塾の費用を助成する事業を開始します。(県内初の取組)

この事業は、経済的困難による教育格差を縮小して親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、学習塾利用に係る経済的負担を軽減し、子どもの学力や学習意欲の向上を図り、子どもの学びを支援するものです。

1 事業概要

学習塾で利用できるクーポン券を交付し、学習塾の利用費用を助成します。

①対象者

伊勢市内在住で、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯、就学援助受給世帯の中学生

②助成額

世帯区分	助成額
生活保護受給世帯・市民税非課税世帯	年10万円まで
就学援助受給世帯	年6万円まで

2 事業周知

伊勢市立中学校を通して、在籍する中学生全員へチラシと申請書を配布
「広報いせ」6月1日号と伊勢市ホームページに掲載

3 参画事業者（学習塾）の登録状況

市内36の学習塾（令和4年5月16日現在）

4 その他

学習塾エール（無料学習塾）は、小学4年生から中学3年生までを対象に、5月21日（土）より実施中